

第5号議案 補足資料 (2026年度予算変更について)

2026年10月6日

電力広域的運営推進機関

- 電力広域の運営推進機関**
Organization for Cross-regional Coordination of
Transmission Operators, JAPAN

2. 2026年度収入支出変更予算の全体像

- 新たな電源・系統ファイナンス業務を含め、各業務に係る予算を再編後の勘定区分へ適切に計上するため、各勘定の人件費、運営費等の費用相当額について、今年度実績を踏まえて再算定する。
- その結果、当初予算から費用が増加し収入が不足となる勘定には、預り納付金等取崩収入を追加（① 4 4 百万円）し、新たに設ける「融資業務経理」には、2026年度は費用を賄う収入(貸付利息)がないため、「広域系統整備交付金交付等業務経理」から必要額を融通して収入計上（② 7 5 百万円）する等の調整を行う。
- また、費用が減少し収入が超過となる勘定も踏まえ、全体で予備費（③ 1 3 3 百万円）の増額に充てる。
- 以上により、当初予算と比較して、収入合計は約 1 1 9 百万円（④）、支出合計は約 1 3 3 百万円（⑤）それぞれ増加となった。

（単位：百万円）

	項目	2026年度 変更予算（A）	2026年度 当初予算（B）	増減 （A） - （B）	増減理由
収入	会費収入	15,877	15,877	-	
	預り納付金等取崩収入	10,106	10,062	① 44	再エネ交付金交付等業務・広域系統業務の費用増加による増
	経理間融通資金充当収入	75	-	② 75	融資業務経理の費用に充当する資金の収入計上
	手数料収入(入札手数料)	16	16	-	
	その他収入	61,932	61,932	0	資金の経理間融通による受取利息の増 25千円
	前年度よりの繰越金	3,419	3,419	-	
	合計	91,425	91,306	④ 119	
支出	人件費	3,507	3,507	-	
	固定資産関係費	8,965	8,965	-	
	運営費	7,912	7,912	-	
	租税公課	3,995	3,995	-	
	支払利息	4,477	4,477	0	資金の経理間融通による支払利息の増 25千円
	その他（予備費）	745	612	③ 133	融資業務、広域系統業務等への費用振替による予備費の増
	小 計	29,602	29,469	133	
	預り納付金等繰入	61,711	61,711	0	経理間融通による受取利息分の繰入増 25千円
	合計	91,313	91,180	⑤ 133	

3. 勘定区分別の当初予算との比較(1/2)

■ 今年度現時点の実績に応じて、2026年度当初予算から共通経費における業務割合を見直したことにより、再エネ交付金交付等業務勘定、積立金管理業務勘定、災害等扶助交付金交付業務勘定ともに費用が増加

- (1)再エネ交付金交付等業務勘定：費用が増加する分（18百万円）は、預り納付金等取崩収入を追加する。
- (2)積立金管理業務勘定：費用が増加する分（19百万円）は、受取利息で対応する。（当初予算から収入予算の変更なし）
- (3)災害等扶助交付金交付業務勘定：費用が増加する分（2百万円）は、会費収入について一般業務経理を減額して対応する。

（単位：百万円）

	項目	合計			(1)再エネ交付金交付等業務勘定			(2)積立金管理業務勘定			(3)災害等扶助交付金交付業務勘定		
		変更予算 ①	当初予算 ②	増減 ①－②	変更予算 ①	当初予算 ②	増減 ①－②	変更予算 ①	当初予算 ②	増減 ①－②	変更予算 ①	当初予算 ②	増減 ①－②
収入	会費収入	15,877	15,877	-	-	-	-	-	-	-	51	50	2
	預り納付金等取崩収入	10,106	10,062	44	9,323	9,304	18	-	-	-	-	-	-
	経理間融通資金充当収入	75	-	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	手数料収入(入札手数料)	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他収入	61,932	61,932	0	52,862	52,862	-	176	176	-	-	-	-
	非化石証書売却収入	44,119	44,119	-	44,119	44,119	-	-	-	-	-	-	-
	政府補助金収入	8,000	8,000	-	7,955	7,955	-	-	-	-	-	-	-
	受取利息	2,840	2,840	0	787	787	-	176	176	-	-	-	-
	消費税等還付金収入	6,973	6,973	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前年度よりの繰越金	3,419	3,419	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		91,425	91,306	119	62,184	62,166	18	176	176	-	51	50	2
支出	人件費	3,507	3,507	-	153	141	12	67	52	15	30	29	1
	固定資産関係費	8,965	8,965	-	722	721	0	2	2	1	2	2	0
	運営費	7,912	7,912	-	702	696	6	16	12	3	18	17	1
	租税公課	3,995	3,995	-	3,271	3,271	0	0	0	0	0	0	0
	支払利息	4,477	4,477	0	4,476	4,476	0	0	0	0	0	0	-
	その他（予備費）	745	612	133	-	-	-	-	-	-	1	1	-
	小計	29,602	29,469	133	9,323	9,304	18	85	67	19	51	50	2
	預り納付金等繰入	61,711	61,711	0	52,862	52,862	-	-	-	-	-	-	-
	合計	91,313	91,180	133	62,184	62,166	18	85	67	19	51	50	2

3. 勘定区分別の当初予算との比較(2/2)

- 入札勘定については、共通経費の業務割合の見直しにより費用が減少
(4)入札業務勘定 : 費用の減少。(▲5百万円)
- ファイナンス業務の開始に伴う予算の再配分により、広域系統整備交付金交付等業務経理、融資業務経理の費用が増加、一般業務経理の費用が減少
(5)広域系統整備交付金交付等業務経理 : 費用が増加する分(26百万円)は、預り納付金等取崩収入を追加する。
(6)融資業務経理 : 新たに費用を計上する分(75百万円)は、経理間融通により充当する。
(7)一般業務経理 : 費用が減少する分(▲135百万円)は、会費収入を配分調整(災害等扶助へ▲2百万円)し、差額は予備費を追加する。

(単位: 百万円)

	項目	(4) 入札業務勘定			その他勘定								
					(5) 広域系統整備交付金 交付等業務経理			(6) 融資業務経理			(7) 一般業務経理		
		変更予算 ①	当初予算 ②	増減 ①-②	変更予算 ①	当初予算 ②	増減 ①-②	変更予算 ①	当初予算 ②	増減 ①-②	変更予算 ①	当初予算 ②	増減 ①-②
収入	会費収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,825	15,827	▲2
	預り納付金等取崩収入	-	-	-	79	53	26	-	-	-	705	705	-
	経理間融通資金充当収入	-	-	-	-	-	-	75	-	75	-	-	-
	手数料収入(入札手数料)	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他収入	45	45	-	1,876	1,876	0	-	-	-	6,973	6,973	-
	非化石証書売却収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	政府補助金収入	45	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取利息	-	-	-	1,876	1,876	0	-	-	-	-	-	-
	消費税等還付金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,973	6,973	-
	前年度よりの繰越金	4	4	-	-	-	-	-	-	-	3,415	3,415	-
合計		65	65	-	1,955	1,929	26	75	-	75	26,918	26,920	▲2
支出	人件費	30	34	▲4	25	13	12	25	-	25	3,178	3,238	▲60
	固定資産関係費	1	1	▲0	1	1	1	1	-	1	8,236	8,239	▲3
	運営費	13	14	▲1	51	38	13	49	-	49	7,063	7,135	▲71
	租税公課	0	0	▲0	1	1	0	0	-	0	722	722	▲0
	支払利息	0	0	▲0	0	0	0	0	-	0	2	2	▲0
	その他(予備費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	744	611	133
	小計	44	49	▲5	79	53	26	75	-	75	19,945	19,947	▲2
	預り納付金等繰入	-	-	-	1,876	1,876	0	-	-	-	6,973	6,973	-
合計		44	49	▲5	1,955	1,929	26	75	-	75	26,918	26,920	▲2

4. その他(予算総則の変更)

- 【予算総則】における支出予算の流用の際に経済産業大臣の承認を受けなければならない経費の名称について、適正化のため変更を行う。
- 「電源入札拠出金」は、一送から広域機関に対して支払われるものであり、この拠出金を原資にして、予備電源維持運用者に対して予備電源契約約款で定める電源入札等補填金を支払う制度であることから、今回の予算変更と合わせて予算総則の当該部分を支出予算の経費名である「電源入札等補填金」に変更する。

変 更 前	変 更 後
■ 支出予算の流用等 第3条 次に掲げる経費は、省令第8条第2項に規定する予算総則で指定する経費とし、他の経費に相互流用する場合、本機関は、経済産業大臣の承認を受けなければならない。 (経費名) 役職員給与、退職給付引当金繰入、交際費、電源入札<u>拠出金</u>	■ 支出予算の流用等 第3条 次に掲げる経費は、省令第8条第2項に規定する予算総則で指定する経費とし、他の経費に相互流用する場合、本機関は、経済産業大臣の承認を受けなければならない。 (経費名) 役職員給与、退職給付引当金繰入、交際費、電源入札<u>等補填金</u>